

## 芦屋市

令和元年10月1日付け採用

## 職員採用案内

**募集職種** ● 一般事務職（社会人経験者）

**受付期間** 令和元年6月17日（月）～7月3日（水）  
（土・日を除く）

午前9時～午後5時30分  
（正午～午後0時45分を除く）

※郵送申込は、7月3日（水）必着

**1次試験** 令和元年7月28日（日）

**試験会場** 芦屋市立精道小学校  
芦屋市精道町8番25号

求める職員像（“あしや”人材育成基本方針から）

芦屋のため、市民のために

## 自ら考え行動する職員

受付場所（問い合わせ先）

芦屋市総務部人事課（本庁舎南館2階）  
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号  
阪神電車「芦屋駅」下車南すぐ

TEL 0797-38-2019

<http://www.city.ashiya.lg.jp/>

# 1 職種・採用予定人員・学歴・受験資格

職種	採用予定人員	学歴	受験資格
一般事務職 (社会人経験者)	1人程度	大学卒	昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業後、民間企業等(公共団体含む)での経験が通算して5年以上あるかた

※正社員、契約社員、派遣、嘱託・臨時的任用職員など勤務形態を問わず、民間企業等(民間会社、公益法人、NPOその他の団体(国・地方公共団体を含む)など)での経験が通算して5年以上であれば、受験資格があります。

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は応募できません。
- (2) 採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
- (3) 車いすの使用等受験の際に特別の配慮が必要な人は、受験申込みの際に申し出てください。
- (4) 外国籍の人も、受験可能です。
- (5) 採用が令和元年10月1日付けとなりますので、ご注意ください。

## 2 受験手続

申込書類	<p>ア 芦屋市職員採用試験受験申込書（本市所定の用紙に縦4.5cm横3.5cm上半身脱帽の写真を貼付してください。）</p> <p>イ 芦屋市職員採用試験（社会人経験者）エントリーシート</p> <p>ウ 受験票（アと同じ写真を貼付してください。）</p> <p>※ 提出いただいた書類については、返却いたしませんので、ご注意ください。</p>
郵送で申し込む場合	<p>◎ 上記申込書類に記入の上、封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>◎ 受験申込受付後、受験票を郵送しますので、82円切手を貼付した長形3号の返信用封筒に返送先住所・氏名を記入のうえ、同封してください。</p> <p>◎ 令和元年7月3日（水）午後5時30分必着とします。</p> <p>（宛先）〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市総務部人事課</p>

## 3 試験日程・会場等

### 第1次試験

日時	会場	受験対象	内容
7月28日（日） 午前9時30分集合	芦屋市立精道小学校	全員	筆記試験 面接

<持参するもの> 受験票 筆記用具（HB鉛筆、消しゴム、ボールペン）  
昼食 上履き 靴を入れる袋

### 第2次試験（予定）

職種	日時	会場	受験対象	内容
一般事務職 （社会人経験者）	日時、会場等は試験合格者に対して別途通知します。		試験合格者	面接等

◎ 第2次試験の受験者は、最終学校卒業証明書、学業成績証明書を提出していただきます。

## 4 第1次試験科目

### 一般事務職（社会人経験者）

科目	形式	出題範囲	時間
教養	選択式	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語	60分
事務適性		事務能力診断	50分
面接	個別又は 集団面接		15分～25分程度

## 5 採用予定日

令和元年10月1日

## 6 採用後の待遇

基準月収（平成31. 4. 1現在）		
一般事務職	大学卒（5年間社会人経験あり、満27歳）	242,650円
その他		
扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等を条例・規則に基づいて支給します。		

- ◎ 基準月収とは、給料月額に地域手当を加算した額です。
- ◎ 採用までに給与制度が変更されることがあります。
- ◎ 卒業後の経歴により加算があります。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果については、開示請求をすることができます。  
なお、電話・はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票・運転免許証等）を持参のうえ、必ず受験者本人が請求してください。

試験	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次	不合格者	総合得点 及び順位	合格発表の日 から1か月間	総務部人事課
第2次	受験者			

## 8 その他

### 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 9 第1次試験会場案内図

芦屋市立精道小学校（芦屋市精道町8番25号）

阪神電車「芦屋駅」下車 南へ徒歩1分  
JR芦屋、阪急芦屋川から徒歩15分

